

平成28年門真市教育委員会第12回定例会

開催日時 平成28年12月26日（月） 午後2時30分

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第12号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正の申出について)
- 日程第4 議案第47号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について
- 日程第5 議案第48号 門真市立総合体育館条例の施行期日を定める規則の制定について
- 日程第6 議案第49号 門真市立社会体育施設等の優先使用に関する規則の一部改正について
- 日程第7 議案第50号 門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則の一部改正について
- 日程第8 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子
委員	高橋 元

事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
------	-------

学校教育部長	満永 誠一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部総括参事	成田 明子
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫
生涯学習部長	柴田 昌彦
生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧藺 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	十河 大輔
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部長	内田 勇
こども未来部次長	南野 晃久
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	花城 勉
こども未来部 こども発達支援センター長	宮下 勝仁

久木元教育長 開会宣告 午後 2 時30分

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第12号 臨時代理による事務処理の承認について

(門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正)

の申出について)

説明者 高山学校教育課参事

本件につきましては、教育委員会の議決を得たうえで門真市長に申し出を行うべきところではありますが、国の法律の公布が12月に入ってからであったため、緊急やむなく教育長が本職務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

議案書1ページからでございます。

今回の改正につきましては、28年8月8日付けの人事院勧告を踏まえた「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、本条例を改正するものです。

次に、改正の内容でございますが、1日につき2時間を超えない範囲内で、介護のための休暇である「介護時間」を新設するものでございます。

また、附則といたしまして、本条例は29年1月1日から施行することといたしております。

[全委員異議なく、承認]

日程第4

議案第47号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

説明者 西岡教育総務課長

議案書4ページをご覧ください。

29年4月1日に予定される機構改革に伴い、現在教育委員会のこども未来部保育幼稚園課で実施している事務については、市長部局の職員が実施することになりますが、保育幼稚園課で行っている事務のうち、教育委員会の権限に属する事務について、地方自治法第180条の7の規定に基づき、市長部局の職員へ補助執行をさせるにあたり協議を行うものであります。

補助執行させる事務としては、現在教育委員会こども未来部保育幼稚園課で実施している幼稚園に関する事務であります。

今後のスケジュールとしては、協議の市長の同意後、「門真市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」を29年1月の教育委員会に上程いたします。

なお、補助執行の開始時期は、29年4月1日からとするものです。

長澤教育長職務代理者： 協議そのものは了解しますが、4ページと6ページで書いてある内容は一緒なんですけど、6ページの様式は教育長から市長へ提出するものなので、スタイルを整えてから出してほしかったと思います。4ページは提案理由で、6ページは市長宛ての文章になると思います。市長の宛先等を記載してスタイルを整えて提案してほしいという要望です。

西岡教育総務課長： 申し訳ありません。市長に提出するスタイルを整えたものではなくて、添付する資料を出さしていただいておりますので、次回同様の案件がありましたら、様式を整えたうえで出させていただきます。

長澤教育長職務代理者： 前回に逆のパターンがありました。市長から教育委員会に意見を求められた時は、スタイルを整えたかたちでしていたと思います。教育委員会から市長へ協議をするときも同じようにしてほしいと思います。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第48号 門真市立総合体育館条例の施行期日を定める規則の制定について

説明者 十河スポーツ振興課長

議案書7から8ページをご覧ください。

本議案につきましては、門真市立総合体育館条例の施行に伴い、必要な事項を定めるものでございます。

具体的な内容につきましては、総合体育館の供用開始日を29年5月1日に予定していることから、本条例の施行日を同日に定めるとともに、条例第2条において指定管理者による管理を規定し

ておりますことから、指定管理の開始日を29年1月18日に定める
ものでございます。

長澤教育長職務代理者： 異議はありませんが、要望としてですが、5月1日に向けてかなりいろいろな作業が進んでいると思います。市民の方々からいろいろと伺うことがありますが、我々に分からないことがありますので、もう少し教育委員に情報提供してほしいと思います。既に動いていて、こういうのします、ああいうのしますとお聞きし、教育委員会どうですかと聞かれることがありますが、はっきり言って何も知りませんので、それだけお願いします。

十河スポーツ振興課長： はい、了解いたしました。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

議案第49号 門真市立社会体育施設等の優先使用に関する規則の
一部改正について
説明者 十河スポーツ振興課長

議案書9から10ページをご覧ください。

本議案につきましては、門真市立総合体育館条例の施行に伴い、
所要の改正を行うものでございます。

具体的な内容につきましては、規則第3条に規定する優先使用
対象施設に門真市立総合体育館を追加するものでございます。

併せて、11ページから18ページの様式につきましても総合体育
館の各室を追加するものでございます。

なお、附則といたしまして、本規則の施行日は門真市立総合体
育館条例の施行日といたします。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

議案第50号 門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担
教員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則の一
部改正について

説明者 高山学校教育課参事

議案書20ページからでございます。

本件につきましては、先ほどの承認第12号と同様、人事院勧告を踏まえた法改正に伴い、「門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例施行規則」を改正しようとするものです。

改正の内容でございますが、議案書21ページをご覧ください。

第10条の改正は、介護休暇について、3回を超えない範囲で分割して取得できるようにするものでございます。

第10条の2の改正は、新設される「介護時間」について、取得できる時間や手続きについて定めるものであります。

また、附則といたしまして、本規則は29年1月1日から施行することといたしております。

[全委員異議なく、可決]

日程第8

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 平成28年度補正予算（補助執行分）について

説明者 西岡教育総務課長

諸報告資料1ページをご覧ください。

まず、歳出についてであります。

款・民生費、項・児童福祉費、目・児童措置費59万9千円の追加は、国庫補助金である子どものための教育・保育給付費補助金について、27年度の実績報告に基づく額の確定により、返還金を計上しております。

次に、2ページをご覧ください。

債務負担行為補正の変更であります。

こども発達支援センター通園バス運転業務委託(2)につきましては、人件費の高騰や運転手の待遇改善等により、28年度中の入札

額に不足が生じるため、限度額を2,257万2千円から2,391万2千円に変更するものでございます。

番号2 「第34回青少年の主張」の結果について
説明者 牧菌生涯学習課長

諸報告資料3ページをご覧ください。

12月4日、日曜日にルミエールホール小ホールで開催されました、「青少年の主張」発表会に臨んだ出場者は、主題に基づいて自分が多くの人に訴えたい思いを、聴衆に思い思いの言葉や伝え方で主張していました。

28年度は、小学生1,909人、中学生1,345人、高校生1人の合計3,255人の応募があり、27年度より、101人の増加となりました。

小学3・4年生の部3人、小学5・6年生の部6人、中学生の部6人が出場し、小学3・4年生の部では、「漂流ゴミの問題」を発表しました、大和田小学校4年の平初将さん、小学5・6年生の部では、「命」を発表しました、門真みらい小学校6年の上村栞奈さん、中学生の部では、「高齢社会について私たちができること」を発表しました、第二中学校2年の岡野睦さんが最優秀を受賞しました。

最後に、審査員長を務めていただきました、大阪樟蔭女子大学の萩原雅也教授より講評をいただき、表彰状と最優秀賞にはトロフィー、優秀賞には楯が贈られました。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時51分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 桜井 智恵子